

新見第一中学校区

共同実施だより



平成26年 5月16日発行
新見第一中学校区共同実施班

★学校事務の共同実施って何ですか？

「事務の先生に用事があって電話したら、『共同実施』で出かけているって言われたけど、『共同実施』ってなんじゃろうか？」このように思われたことはありませんか？

学校事務の「共同実施」という言葉をお聞きになったことがありますか。ほとんどの方は、学校事務職員が学校事務の「共同実施」でどんなことをしているのかご存じないと思います。

学校事務の「共同実施」とは何なのでしょう。

学校事務の「共同実施」という言葉が初めてでてきたのは、平成10年9月21日の中央教育審議会答申（以下、「中教審答申」）です。その中に次のように書かれています。（要旨）

「今後の地方教育行政の在り方について」

第3章 学校の自主性・自立性の確立について
5「学校の事務・業務の効率化」

学校事務を効率的に執行する観点から、特定の学校に複数の事務職員を集中的に配置して複数校を兼務させることや学校の事務を共同実施するセンター的組織を設置すること等により、学校事務・業務の共同実施を推進するための方策を検討すること。



そして、平成16年12月20日「中教審 教育財政部会 作業部会審議のまとめ」の中で具体的なことに少しだけ触れられています。



事務処理体制が必ずしも十分でない小・中学校については、事務処理の効率化、標準化や職員の資質向上のため、事務の共同実施を推進する必要がある。

具体的には、拠点校に共同実施組織を置き、各校の事務職員が定期的に集まって共同処理を行う方式などが考えられる。

そうなのです。中学校単位で共同実施組織があって、各校の事務職員が定期的に（新見市では月2回）集まって事務の共同処理（月例報告や旅費請求書の相互確認など）しているのが学校事務の「共同実施」なのです。

★新見市の動きは…

平成15年度に新見第一中学校に1名加配をうけ、新見市の共同実施がスタートしました。平成18年度からは、岡山県の「加配のない共同実施」の動きにあわせて、新見市の全域で加配のない共同実施が本格的に始まり、平成22年度には「事務長」が発令されました。

また、市内の共同実施を総括して推進する「総括事務長」が平成23年度に発令され、平成24年度からは「総括事務長」には市内全校の兼務が発令されています。現在は市内4つの地区に分かれて共同実施業務を行っています。

★共同実施の目的は何でしょうか

「学校事務の共同実施に関する指針（平成22年2月1日 岡山県教育庁教職員課）」の中に、共同実施の目的について述べられています。

～～ 共同実施の目的 ～～

- 情報を共有し、集中処理による事務の効率化を図るとともに事務職員の資質向上に資する。
- 専門性を生かし、学校経営参画するとともに、教員の子どもと向き合う時間を確保し、学校力の向上を目指す。
- 新規採用事務職員への支援・未配置校への支援と事務処理の円滑化を図る。

★新見市ではどのようなことに取り組んでいるのでしょうか

本年度の新見市の学校事務共同実施 重点目標

- 積極的な学校経営参画に向けての「事務部経営案」市内全校作成と課題解決に取り組む。
- 総括事務長による新採用事務職員等勤務校への学校訪問と共同実施班訪問（前期・後期）
- 事務の効率化と共有化資料の内容の整理と充実（事務の効率化、資質向上）
- 「教育支援」へつながる事務支援等の取り組み
（教職員向け「共同実施だより」の発行等で教員へのさまざまな情報提供を行うなど、教員が行う事務の効率化につながる支援を実践）



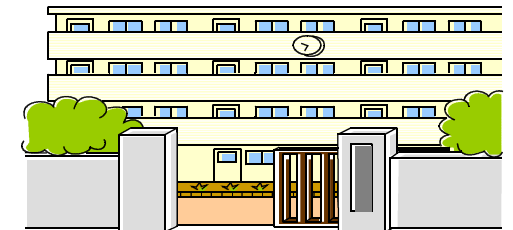
★一中校区では具体的にどんなことを行っているのでしょうか

- 諸手当（通勤手当・扶養手当など）認定書類の相互確認と年末調整事務の相互確認
- 諸帳簿の点検 ○事務職員の未配置校支援 ○ICT活用等の授業参観（備品の有効活用）
- 保護者向け共同実施だよりの発行
- 事務部経営案と自己目標シートの共有
- 校長講話・教頭講話
- 教職員向け共同実施だよりの発行
- 校区統一の児童生徒名簿の作成
- 事務処理上の情報交換

事務職員はほとんどの学校で1名の配置で、同じ学校の中でなかなか相談ができません。共同実施は事務職員同士が話し合える、なくてはならない場になっています。

★今年度の一中校区メンバー

- 思誠小 事務副参事（総括事務長）
事務副参事
- 高尾小 事務職員
- 塩城小 事務副参事
- 西方小 事務主事
- 上市小 事務主任
- 千屋小 未配置（上市小事務主任 週1回兼務）
- 一 中 事務主任



☆☆今年度も「保護者向け共同実施だより」を発行する予定です。保護者の方で、「事務部」に関する知りたい情報がありましたら、思誠小学校（総括事務長）にお知らせください。